

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 創和会 まろにえ四季の里

1) 施設の運営の基本理念および方針

1. 基本理念

社会福祉法人 創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

2. サービス提供の基本方針

- ①すべてのサービス提供場面で人権を尊重し プライバシーを守る。
- ②ご利用者が明るく楽しくゆったりと安全に過ごせる環境を整える。
- ③いつも笑顔を忘れずに、一人ひとりに応じた介護サービスを提供する。
- ④事故防止、防災対策の強化に努める。
- ⑤施設と地域社会との交流を推進する。

2) 事業計画

【介護老人福祉施設】

1. 基本方針

・今年度は20床の増床でユニットが2つ増える為、職員体制の安定を図り介護の提供の水準を既存ユニットと同様に提供できるようにする。入居が順調に進むよう多職種で協力する。

・新型コロナウイルス感染症や災害が発生しても柔軟に対応できる介護サービスを目指す。

住み慣れた町で安心して生活ができ、地元の方に信頼され必要なサービスが切れ目なく提供される事業所を目指す。

【法人】

- ・感染対策の強化
- ・自立支援、重度化防止の取り組みの推進に取り組む。
- ・介護人材の確保、ハラスメント対策の強化を行う。
- ・見守り機器の活用や会議、研修に、ICTの活用を推進する。

(働き方改革)

- ・限られた人員で持続可能なサービスを提供するため、作業量を適正に保つ。
- ・仕事と育児や介護との両立が可能となる環境整備を進め、両立支援への配慮をする。
- ・残業時間の削減、有給休暇の取得に取り組む。
- ・職員が心身ともに無理のなく働ける職場環境をつくりに努める。
- ・職員に長く志高く働いてもらう為に、オンラインでの研修、福祉機器等の活用を積極的に進めていく。

(職員研修計画)

職員の専門的技術の習得や介護保険制度の理解を深め、より高度な人材基盤を確立し事業運営に反映させるため研修参加の機会を確保する。

※施設内部研修

- ・採用時研修（ユニットケア、緊急時対応、感染対策、事故防止、介護技術基本研修）
- ・全体研修（介護予防、プライバシー保護、倫理法令順守、身体拘束排除、高齢者虐待防止、事故防止、非常災害時の対応、感染症の予防蔓延防止について、食中毒予防、認知症、医療連携について、看取り）※配信による。
- ・5年未満の職員を対象にYM会（ヤングミーティング）を定期的で開催し、仕事の

不安や戸惑いが軽減できるようにする。

※施設外部研修は、コロナウイルス感染状況を見て検討する。

1年目の職員については適宜OJTを行い年度内に評価を行う。

(職員の健康管理について)

定期健康診断、インフルエンザワクチン予防接種、血液検査、腰痛検査、メンタルヘルス相談等にて職員の健康管理を行う。

コロナワクチンの接種を予定している。

(防災)

- ・消防、建築双方の法律の改正に基づく設備の整備につとめる。
- ・定期的な訓練による災害時対応の意識強化につとめる。

(衛生)

気候状況に合わせて外気を取り入れ換気時間を決め励行し温度、湿度を保ち衛生的な環境を工夫する。

(環境)

安心できてくつろげるような空間になる様、意向を伺いながら整えていく。

(身体・精神)

自分でできる事は行い、見守る。愛着やこだわりを大切にすることでその人らしい生活を継続できるようにする。『最後まで口から食べる』を続けられるよう今年も取り組む。

ご本人やご家族様の意向を伺いながら実現できるように心がける。

ご家族様への報告連絡をきめ細やかに行き状態の共有に努める。

(社会)

地域の方との連携(横大道自治会加入を継続し防災協定、ボランティア受入れ行事協力は感染症の流行の状況をみながら判断する。

近隣の幼稚園、保育所、小学生との交流や地元中学生のボランティアや職場体験、中学生、高校生、大学生、一般人の福祉職体験講習も密を避けながら状況に応じて受け入れを行う。

(施設実習の受け入れについて)

各学校の教育カリキュラムに基づく実習や福祉職取得の為の施設実習等、社会的な要請に応える為に受け入れるが適正な人数を決め感染対策を徹底する。

(会議・委員会について)

- ①入居検討委員会
- ②リーダー会議
- ③サービ担当would者会議
- ④苦情処理委員会
- ⑤給食会議
- ⑥防災会議
- ⑦感染症防止対策委員会
- ⑧衛生管理委員会
- ⑨事故防止対策委員会
- ⑩身体拘束廃止委員会
- ⑪褥創予防対策委員会
- ⑫喀痰吸引等業務安全委員会

上記の会議、委員会を運営し介護の質の向上を図る。

(班編成)

通常業務の他、介護の質向上と充実を図るため班を組織し取り組むものとする。

①全体環境班・・・施設内の整理美化に関すること季節の室礼など

②業務班

ア：食事班 食形態の見直し、他ユニットとの情報共有

イ：排泄班 快適な排泄を目指して、排泄用品の見直し下剤を頼らない方法 コスト削減

ウ：入浴班 各ユニットの入浴予定の管理、全体との調整 浴室の清潔を保つ 安全な入浴方法の検討

③各ユニット環境班 台所、洗面所、トイレ等水回りの衛生を保つ。ユニット内、介護コーナーの清潔を保つ 備品の管理 介護用品の調整

④ユニットケア推進班 (ユニットリーダー)

業務の平準化・介護の方法の検討、マニュアル整備、重度化に対応

(まろにえ四季の里ユニット毎の目標)

- なでしこ
- ・入居者のADLに合わせた工夫を凝らし、すべての入居者に楽しんでいただけるようなイベントを企画実行する。
 - ・より良いケアを提供するため、職員間の情報共有を徹底する。また、家族とのコミュニケーションを密にし、情報の共有に努める。
 - ・換気や清掃を適切に行い、居住空間の清潔を保つ。さらに職員が感染源とならないよう注意して行動する。
- もくれん
- ・季節に応じたイベントや飾りつけを行い入居者に楽しんで頂けるようにする。
 - ・一人ひとりの状態、ニーズに合ったケアを心懸ける。
- あしたば
- ・季節を大事にし懐かしさを感じてもらえることができるかかわりを行っていく。
 - ・入居者の気持ちに寄り添い、穏やかな気持ちで過ごしてもらえるよう業務に取り組む。
- かりん
- ・ユニットのイベントだけでなく、日々の中で気分転換となるようなことを積極的に行っていく。
 - ・入居者の意思や考えを尊重したケアを提供し安全に生活できるよう、事前に事故等を防げる環境づくりをする
- やまぶき
- ・初心を忘れずケアにあたる。
 - ・多職種との連携し報連相も忘れずに行う。
 - ・ユニット内で協力し、仕事の負担が偏らないようにする。

(医務室)

- ・感染症の防止に努める。
- ・一人一人に応じた健康面でのケアができる。
- ・多職種の協力、情報共有に努め入居者、家族を支える。
- ・職員の健康管理、職場環境を整える。
- ・担当ユニット以外でも臨機応変に対応する。

(在宅サービス)

【指定介護予防サービス】

『介護予防・日常生活支援総合事業』を継続して行う。

【短期入所生活介護事業】からまつ

- ・利用者及び職員の健康維持のため特に感染症予防に努めコロナ感染者が出ないよう活動する。
- ・稼働率85%の維持向上のため、長期利用希望者の居室を確保しつつ、定期利用者の数を増やす活動を行い、安定した運営を目指す。
- ・季節を感じられるしつらいをし、イベントを定期的実施する。

【通所介護事業】

※安全で楽しく過ごせる場所を提供する。

- ・感染対策を強化し、利用者や家族、職員の安全を守る。
- ・コロナ禍でもリハビリやレクリエーションが安全にできるよう工夫する。

- ・職員のレベルアップのため毎月学習会を行う。
- ※家族や他事業所に情報を発信する。
 - ・ホームページや広報誌を活用し、情報を発信する。
 - ・家族には写真やデイでの様子、活動内容をお知らせし安心していただく。
 - ・他事業所には、パンフレットや広報誌などを積極的に配布し、事業所を知っていただく。

【居宅介護支援事業】

- ①事業所として利用者を常に60名は維持し、新規の依頼は断らずに受けるようにする。
- ②ご利用者及びその家族のニーズに対して、サービス提供事業所と連携し適切なサービスが提供できるよう努める。
- ③ご利用者や介護者の急な状態の環境の変化にも迅速に対応できるようにする。
- ④医療依存度が高い等、困難事例にも積極的に取り組む。

【小規模多機能型居宅介護施設】

- ・行政や近隣事業所・医療機関との連携を強化し、小規模多機能型居宅介護事業所として地域での知名度を向上し、口コミによる新規利用者を増やす。
- ・コロナ禍でできる範囲で楽しめる活動を工夫して、利用者の満足度向上に努める。
- ・記録の充実により情報共有を徹底し支援の充実につなげる。
- ・運営推進会議やサービス担当者会議の参加者を増やし、地域や家族状況の理解を深める。
- ・研修や勉強会に参加して、自己研鑽に努め職員の対応力を向上させる。
- ・事故防止に努め、言葉使いやプライバシーに配慮する。

(給食)

- ・季節感のあるメニューやおやつを取り入れて、利用者に食事を楽しんでいただく。
- ・厨房職員全員が衛生管理を徹底し、安心して安全な食事を提供する。
- ・個々の体調や状態に合わせ、多職種が連携して適切な栄養ケアを行う。

月	栄養管理 調理室関係	行事 特別献立
4	残菜量調査、給食会議	お花見献立 手作りおやつ:どら焼き
5	残菜量調査、給食会議 給食状況実施報告書提出	母の日献立 手作りおやつ:未定
6	残菜量調査 給食会議、大掃除	父の日献立 手作りおやつ:未定
7	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	冷やし中華(ゴマ、醤油) かき氷イベント
8	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	冷やし中華(ゴマ、醤油) そうめん かき氷イベント
9	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	冷やし中華(ゴマ、醤油)、 そうめん 敬老の日献立 かき氷イベント
10	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 入居者健康診断結果のアセスメント	さんまの塩焼き(施設中庭にて)
11	残菜量調査 給食会議 給食状況実施報告	さんまの塩焼き(施設中庭)

	書提出	にて) 手作りおやつ：焼き芋
1 2	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	クリスマス献立、クリスマス デコレーション 年越しそば
1	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	おせち、七草がゆ 手作りおやつ：焼き芋他
2	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	バレンタイン献立 手作りおやつ：チョコレート を使用したもの
3	残菜量調査 給食会議 大掃除 入居者健 康診断結果のアセスメント	ホワイトデー献立 手作りおやつ：ホワイトチ ョコレートを使用したも の
主要 項目	給食委員会（第2火曜日） 給食アンケート実施（毎月） 衛生管理、衛生指導（毎月） 給食状況実施報告書提出（5月、11月） 栄養ケアマネジメント（毎月）	行事食（毎月） 手作りおやつ（毎月） 季節にちなんだ食イベン ト開催（随時）

3) 施設概要および組織体制

1. 施設概要 (令和3年3月1日現在)

法人	設立年月日	平成16年11月5日
	名称	社会福祉法人 創和会
施設	開設年月日	平成17年10月1日
	名称	特別養護老人ホーム まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	敷地面積	7,014 m ²
	建物延床面積	2,935.59 m ²
	建物構造	鉄筋コンクリート造
定員	指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	50人
	短期入所生活介護 (ショートステイ)	10人
	通所介護事業 (デイサービス)	20人
	居宅介護支援事業所	80人
	小規模多機能型居宅介護施設 (地域密着型)	登録者 29名
居室	特別養護老人ホーム	50室 (全室個室)
	ショートステイ	10室 (全室個室)

※令和3年4月1日より入居部門20床増床予定

2. 職員配置 (令和3年3月1日現在)

職 種	施設長	事務	生活 相談員	介護支援 専門員	介護職員		看護職員		管理 栄養士	調理員	
					常勤	パート	常勤	パート		常勤	パート
組織別 職員数	常勤	常勤	常勤	常勤	常勤	パート	常勤	パート	常勤	常勤	パート
特別養護 老人ホーム	1	3	1	1	23 兼務1	6	4 兼務3	1	1	2	4
短期入所					5 兼務1	1					
通所介護			2 兼務1	3 兼務1	1	3 兼務2	0				
小規模 多機能		1	0	1 管理者 兼務	6	4	1	0	0		
勤務形態別 合計	1	4	3	2	37	12	8	1	1	2	4

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 創和会 かぬま四季の里

1) 基本理念および行動指針

1. 法人の基本理念

社会福祉法人創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

2. かぬま四季の里の基本方針①

～「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただけるように～

“近い未来を選んでわたしらしく暮らしたい”を支援します

3. かぬま四季の里の施設運営の基本方針②

①光と風を感じる空間で、四季のある暮らしをつくります。

②穏やかな老いの暮らしをつくります

③その人なりの、尊厳をつくります

④その人なりの、人とのつながりをつくります

4. かぬま四季の里の行動指針

①入居者の尊厳を守り、入居者の安全を守り、入居者の自由を守り

“安心して利用いただける、入居者中心のケア”の実現を目指します

②ご本人の思い、家族の代弁決定を大切に、プロの視点をもって仕事をします

③老いの健康に留意した生活を支えるため、創造力と感性を磨きケアの質の向上に努めます

④安定した経営を意識し、施設運営に関わります

⑤介護技術の進歩に対応し知識と技術を高め、組織の一員として、自らの心身の健康に努めます

2) 介護老人福祉施設

1. 今年度の目標

「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただける場所にする。

- ・コロナ渦の社会の中で、物理的に離れていても社会的にどのように関わりどのようにつながっていくのかを模索し実践する年にする。
- ・特別養護老人ホームでの暮らしの中で新しい生活様式と事業運営のかたちを探求する。
- ・介護保険の改正に伴い、LIFEを導入し、ケアの質を高める。
- ・感染症対策の質の向上を目指し施設運営をします。

【各ユニットの目標】

つぐみ：「楽しく穏やかに暮らす」

～ここで暮らしてもいいよと言っていただけるように環境を整え、利用者様の笑顔を引き出し、楽しく過ごしていただけるようにする。

さくら：「あたり前の生活ができるようにする」

～感染症対策をしながらも以前のように楽しく笑いのある生活が送れる様、支援していきたいと思えます。

あおい：今「食べたい、食べられる」を支援する

かえで：あなたらしさはここにある。

～日々の生活を支える中で「ナイスケア！！」と一つでも言えるように。

ひいらぎ：一人一人の個性を尊重し利用者様が楽しく過ごせるようにしていきたい。

けやき：季節を感じていただけるように、季節感のある空間作り、一人一人を尊重した取り組みを実施し、「やりたい」意欲と「出来た」を実感できる自立支援を送れるようにしていきたい。

あさのは：「自分たちの家族をみてもらいたい」と思えるユニットを作る

～昨年と同じ目標だが、これを追求していきたい。最後は、自分が入居したい！と思えるユニットを目指す。

2. 施設サービス計画書

- ①コロナの流行で制限がある中でも出来る限り、ご本人やご家族の意向を確認し、各会議にて共通理解し、サービスに反映できるようにケアプランを策定する。
- ②各会議、ケアプラン、マニュアル、24時間シートを連動させ、支援に反映出来るようにする。
- ③モニタリングや施設介護支援経過を充実させるために、ケア記録に充実や多職種との連携を図る。

3. 食事

- ・食事は季節感のある旬の食材を使用し、見た目、色彩、味を充足し日々の楽しみにしていただく。
- ・ご利用者の嗜好に沿う食事提供をする。
- ・看取りの方や嚥下機能低下のご利用者にも、楽しい食事を味わって戴く為の加工技術と創造力向上を目指す。
- ・衛生管理、食中毒予防の徹底を行う。

・コロナ渦だからできるレクリエーションやイベントを提案・実行する。

4. 社会・地域交流・地域貢献

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、物理的に距離をとり、どうしたら社会的につながり、新しい生活様式を組み入れた地域交流や地域貢献の形を模索する。コロナ渦の社会の一員になる。

5. 機能訓練

・入居者、利用者とのコミュニケーションを重視し、その日の体調や精神状態に合わせた機能訓練を実施する。

- ・継続的に楽しく行える機能訓練を実施する。
- ・入居者の笑顔を引き出せる機能訓練（生活動作・活動・参加）を実施する。
- ・漫然かつ画一的にならないように利用者の興味や能力にあった機能訓練を行う。入居者が、日常生活のなかで役割をもって生活できるように必要な援助を行う。
- ・口腔ケアの充実と食べる口をつくる嚥下の評価の推進。
- ・活用できる福祉用具やロボットの購入・活用・研修。

6. 安全衛生管理

①入居者の使用する食器その他の設備または飲用する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講ずるとともに、介護用具・医薬品・医療機器等の管理を適正に行う。

②通勤時間を含めた安全性管理の向上と労働災害防止のため4 S対策（整理、整頓、清掃、清潔）、KY活動などを推進する。

③労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。

④労働者の健康障害（メンタルヘルスを含む）を防止し、健康（メンタルヘルス含む）の保持推進を図るため、基本となるべき対策を検討し周知する。

⑤感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため、特養・ショート・デイ・居宅協同の委員会を開催し、研修及び訓練を行う事で、全職員に周知徹底を図る。

7. 苦情処理

「細かい苦情もくみとる」。大きい小さい苦情に関係なく、相手の気持ちを理解して良いサービスにつなげるためには必要なことである。苦情になる前に、察したり気づけたりできるように心がける。

8. 事故発生の対応

ケアノートを活用した事故報告書の報告を徹底していく。

全てのスタッフがきちんと報告があげられるように徹底していけるように改善していく。新しい職員には、特に早く慣れてもらえるようユニット内外関係なく情報を共有できる環境・雰囲気作りにも力を入れていきたい。

9. 防災計画

社会福祉法人創和会の規定に基づき、災害対策を総合的かつ計画的に推進する事により有事に備える。

- ①防火訓練、防災訓練、夜間想定訓練、夜間召集訓練等を年4回程度計画的に行う。
- ②防火・防災装置の操作方法を周知し、全職員が適切に操作を行えるよう普段から啓発活動を行う。
- ③随時緊急連絡網の見直しを行い、周知徹底する。
- ④地域住民の参加と協力を得られるよう交流し、連携を図る。

10. 職員研修計画

◆介護職員の処遇を改善する資質の向上、労働環境・処遇の改善等に努めます。

- ①爽やかな態度やことば遣い、柔らかな技術を目指す職員を育てます。
- ②組織の不機嫌は排除し、全員参加の会議で理念の具現化・見える化を目指せる協調性のあるユニットを育てます。
- ③新人職員が育つ風土、ベテラン職員が育つ風土、をつくります。
- ④社会に望まれる終の棲家を目指します。
- ⑤介護保険の改正に柔軟に対応し、新しい知識や技術の習得に積極的に挑戦できる職員を育てます。
- ⑥ICT導入することにより、多職種連携を強化し、リアルタイムで情報を共有することを強化していきます。
- ⑦24時間シートの導入活用研修を強化し、暮らしの継続を支援します。
- ⑧特別養護老人ホームの看護師の役割を果たせる医務室をつくります。
- ⑨明日はないかもしれない高齢者の暮らしを笑顔にできる職員を育成します。
- ⑩介護保険の改正に伴い、社会に必要とされるサービスを提供できる施設を目指します。

(褥瘡ケア、排泄ケア、看取りケア等)

- ⑪あなたがいてよかったと思われる職員を育成します。
- ⑫職員の心を大切に思いやりのある職場を育てます。
- ⑬コロナ渦における研修の新しいかたちをつくり、オンライン研修等に挑戦し、充実させます。

11. 委員会・会議・研修の開催

入居判定会議 リーダー会議 ユニット会議 統括リーダー会議

新人サポート会議

サービス担当者会議 苦情処理委員会 給食会議 防災会議 感染症防止対策会議

事故防止対策会議 虐待防止委員会 身体拘束廃止委員会 褥瘡予防対策委員会

喀痰吸引安全委員会 担当者会議・ケア会議

等の委員会・会議等を運営し、施設介護の質の向上を図る

3) 在宅サービス部門

- ◆短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
- ◆地域密着型デイ・サービス（認知症対応型デイ・サービス）
- ◆居宅介護支援事業所

【在宅サービスの目標】

- ・地域に必要とされる居場所となるサービスを提供する。（在宅サービスの稼働率の向上）
- ・高齢者の尊厳を尊重する居心地のよい場所と支援を提供する。
- ・かぬま四季の里の在宅サービスの連携を強化し、利用者・利用者家族の立場にたち多様なサービスを提供できる体制を整える。（在宅サービス連携会議）

（1）短期入所生活介護

併設型指定介護予防短期入所生活介護・併設型指定短期入所生活介護

1. 定員 10名（トイレ付き個室）

2. 事業運営計画

介護保険法に基づき短期入所生活介護事業を行う事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを行う。

3. 取り扱い方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

4. 基本事業

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように残存機能を引き出し、日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。

5. 基本理念

- 「家族とともに暮らしたい」を支える
- 「自分でできることは自分で」を支える
- 「笑顔」を支える

6. 事業所の目標

[せきれい]：利用者様とご家族様の良好な関係を支えるケアを提供する

7. 介護・送迎

高齢者の在宅サービスの継続のために、必要なサービスを提供する

(2) 認知症対応型通所介護

併設型指定介護予防認知症対応型通所介護・併設型指定認知症対応型通所介護

1. 利用定員 12名

2. 事業運営計画

介護保険法に基づき認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業を行う。事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを実施する。運営推進会議、認知症カフェを通してサービスの質の向上を目指し、地域貢献する。

3. 取り扱い方針

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように、残存機能を引き出し日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。利用者の認知症の症状の進行の緩和に資するようその目標を設定し計画的に行う。また、自らのその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。利用者は住み慣れた地域での生活を継続することができるよう地域住民との交流活動や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況を踏まえ妥当・適切に行う。指定認知症対応型通所介護の提供にあたっては、認知症対応型通所介護計画に基づき漫然かつ画一的にならないように利用者の興味や能力にあった機能訓練及び日常生活を営むことができるよう役割をもって日常生活を送るために必要な援助を行う。サービスの提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを旨とし利用者またはその家族に対しサービスの提供方法等について理解しやすいように説明を行う。介護技術の進歩に対し、適切な介護技術・医療情報をもってサービスの提供を行う。常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、1ヶ月ごとに適切なモニタリングを実施する。相談援助等の生活指導、機能訓練その他の希望に添って適切に提供する。

4. 基本理念

- 「家族とともに暮らしたい」を支える
- 「自分でできることは自分で」を支える
- 「笑顔」を支える

5. 今年度の事業所目標

- ・感染症対策を徹底して実施した上で、季節の思い出ができるようお手伝いをします。
- ・利用者様同士が楽しく明るい会話ができ落ちていて過ごせるよう工夫します。

(3) 居宅介護支援事業所

1. 職員定数 (2名)

2. 事業運営計画

要支援または要介護状態にある高齢者に対し、総合的な居宅サービス計画を作成して介護サービスを提供する事により、地域福祉の推進と高齢者に優しい街づくりの推進に貢献する。

3. 今年度の目標

- ①・地域で一番の事業所を目指し、高齢者の意思やご家族の意向を大切にしたケアプラン作りを行う。
- ②・居宅との出会いが将来的なかぬま四季の里併設施設の利用にもつながる事を意識し、施設職員の手本となる接客姿勢となるよう、技術の向上に努める。
 - ・在宅独居生活者の増加を見据え、保健・医療・福祉の分野から総合的サービスを選択し、可能な限り在宅生活が継続出来るプランが作成できるよう資源開拓し、技術向上のための研修に参加する。
 - ・感染症予防、虐待防止 (人権擁護)、セクハラ・パワハラなど就業環境の改善に係わる研修に参画し、当事業所のみならず地域住民が安心して生活相談が行えるよう、知識及び相談技術の向上に取り組む。